

平成 20 年度

南城市教育事務点検評価報告書

南城市教育委員会

目 次

議会への報告について	1
点検評価について	2
諮問文	3
答申書	6
1 教育委員会制度について	8
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査研究状況	
(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧	
(4) 財政状況	
(5) 教育委員会制度の点検評価	
2 事務事業について (評価)	14
(1) 生涯学習の推進	
(2) 学校教育の充実	
(3) 国際化・情報化への対応	
(4) 青少年の健全育成	
(5) 社会教育の充実	
(6) スポーツの振興	
(7) 文化の振興	
(8) 教育行政の充実	

議会への報告について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会を設置しました。

平成21年9月4日付で、南城市教育事務点検評価委員会委員長に対し「平成20年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を行いました。

南城市教育事務点検評価委員会においては、教育委員会制度の点検評価として2事務事業、平成20年度南城市教育主要施策に属する41事務事業について、各課から提出された資料の点検及び事業ごとのヒヤリング等を実施するなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、平成21年11月19日付、南城市教育事務点検評価委員会委員長より答申を受けました。

本市教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、諮問及び答申の内容を取りまとめ議会へ報告するものであります。

平成21年12月 3日

南城市教育委員会
委員長 上原 弘 一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度
平成20年度

(2) 点検評価の方法

点検評価については、教育委員会制度に加え、平成20年度教育主要施策である「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「国際化・情報化への対応」、「青少年の健全育成」、「社会教育の充実」、「スポーツの振興」、「文化の振興」、「教育行政の充実」の8分野から抽出された41事務事業を点検評価する。点検評価するにあたり、事業ごとの教育事務点検評価シートを作成し、達成度・成果・効果・妥当性を視点に評価を行った。さらに、教育事務点検評価業務実施本部による内部評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（附属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

資料

南教総第1179号
平成21年9月4日

南城市教育事務点検評価委員会
委員長 喜名盛文 殿

南城市教育委員会
教育委員長 上原弘一

平成20年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

平成20年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について、南城市教育事務点検評価委員会規則（平成20年教委規則第
10号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

諮問事項

平成20年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

諮問の理由

平成19年6月27日に公布され、平成20年4月1日から施行された地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することになったため。

諮問内容

1. 教育委員会制度の点検評価
 - (1) 教育委員会議の開催
 - (2) 教育委員の調査研究状況

2. 事務事業の点検評価
 - (1) 幼稚園預かり保育事業
 - (2) 学力向上対策推進事業
 - (3) 学習支援非常勤講師派遣事業（学習意欲回復）
 - (4) 生徒指導総合連携推進事業
 - (5) 理科教育設備整備費補助事業
 - (6) スポーツ・文化活動派遣補助金交付事業
 - (7) 学校給食事業
 - (8) 学校給食運営事業（徴収業務）
 - (9) 特別支援教育事業（ヘルパー、特別支援教育支援）
 - (10) 南城市就学指導事業
 - (11) 理科支援員配置事業
 - (12) 外国青年招致事業（JETプログラム）
 - (13) 小学校英語指導助手配置事業
 - (14) 南城市中學生・高校生海外短期留学事業
 - (15) 夏休みESLキャンプ事業
 - (16) 文部科学省指定研究開発学校事業
 - (17) 学校施設の維持管理に関する事業
 - (18) 久高小中学校整備事業
 - (19) 大里南小学校建設事業
 - (20) 南城市玉城総合体育館改修事業
 - (21) 知念体育館改修事業
 - (22) 公民館事業
 - (23) 図書館管理運営事業
 - (24) 委託学級事業
 - (25) 放課後子どもプラン事業（放課後子ども教室）
 - (26) 成人式開催事業
 - (27) ブックスタート事業
 - (28) 学校支援地域本部事業
 - (29) 社会体育事業（スポーツ教室・大会）
 - (30) 社会体育施設管理運営事業

- (31) チャレンジデー2008事業
- (32) 城跡保存修理事業（知念・糸数・玉城城跡）
- (33) 発掘調査事業（佐敷上グスク・島添大里グスク）
- (34) 緊急発掘調査事業（新原・佐敷上グスク関連）
- (35) 大里城趾公園・小谷真謝線発掘調査事業（委託事業）
- (36) 斎場御嶽出土品保存修理事業
- (37) 文化財総合的把握モデル事業
- (38) 文化財の有無照会及び調整業務
- (39) 無形文化財育成・指定文化財管理補助金交付事業
- (40) 南城市琉歌募集事業
- (41) 市史編纂事業

資料

答 申 書

はじめに

教育事務点検評価委員会は、平成 21 年 9 月 4 日付、教育委員会委員長から「平成 20 年度南城市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を受けて、精力的に審議を重ねてきた。

本委員会では、まず、教育委員会の会議、活動及び調査研究の執行状況について審議した。さらに、点検評価業務実施本部が①市民のニーズに沿った事業であるか、②独自性のある事業であるか、③事業効果があるか等の視点から検討して、全事業の中から抽出した 41 事業の管理及び執行の状況について審議した。

審議に際しては、関係各課等から資料の提供を受けるとともに、概要説明を聴取し、事業の管理及び執行の状況の的確な把握に努めた。

教育委員会におかれましては、この答申を基に、教育に関する事務の管理及び執行の改善を進めていただきたい。

答申

1. 南城市の平成 20 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況は、昨年度に続き、総じて良好に推移している
教育委員会に関する 2 事業及び教育施策に関する抽出による 41 事業の総評価をランクごとにみると、A が 23，B が 18，C が 2，D と E が 0 の事業数である。
2. 教育委員会議は適切に開催され、また研修活動や行政上の課題解決に必要な情報を収集するための活動が精力的になされている。
3. 学力向上は、学校教育の最重要課題である。行政、学校、家庭・地域が三位一体となり総力を結集して取り組まなければならない課題である。平成 20 年度の学力向上対策推進事業は成果はあるものの十分とは言い難い。
子どもの学ぶ意欲（目的意識）の高揚と生活習慣の確立を目指した継続的な取り組みの強化が望まれる。
4. 理科教育（理科・算数・数学）の備品の充足率が小学校 26.3%，中学校 24.7%である。19 年度比で微増してはいるが、かなり低い充足率となっている。早急な整備が求められる。

5. 生涯学習社会における図書館のはたす役割は大きなものと認識する。
4つの地域にある図書館（分館）はいずれもその利用が伸びており、図書館利用のニーズが高まっていると推測される。
市民のニーズに応えるために図書及びその他のソフトウェアを充実するとともに、図書館運営の将来像を早期に確立することが望まれる。
6. 抽出によって点検・評価の対象となった41事業を関連する施策項目に位置づけたところ、該当する事業が1件も無い施策が9項目あった。
事業は施策を具現化するための手段であり、それを点検・評価することは、施策の具現の程度を確認することである。
したがって、全施策項目を網羅するように点検・評価の対象となる事業を抽出することに留意する必要があると思われる。
このことから、点検・評価の対象となる事業の抽出の在り方については、次年度に再検討が必要である。
教育委員の職務については、会議の開催と調査研究の2面から評価されている。しかし、この2面だけでは、職務全体を把握するのは困難である。
新たにどのような評価項目を設定するかについても、次年度の検討課題として要望したい。
7. 教育委員会の会議及び調査研究の執行状況並びに41事業の管理・執行状況についての点検・評価は別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員会

委員長	喜	名	盛	文
副委員長	吉	田	順	市
委員	金	城	盛	一
委員	安	里	洋	子
委員	宮	城	雄	清

1 教育委員会制度について

教育に関する事務を行う場合、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されます。そのため、地方公共団体はその長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されています。教育についての方針や施策は、教育委員の合議で決めています。

南城市教育委員会は、5人の教育委員をもって組織している合議制の執行機関です。教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年です。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。また、教育長は、委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

教育委員（平成20年度）

委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員（教育長）
上原 弘一	金城サエ子	銘苺 春俊	親川 朝子	高嶺 朝勇

(1) 教育委員会議の状況

平成20年度教育委員会議開催数

	平成19年度	平成20年度
定例会	12	12
臨時会	2	6
合計	14	18

法律で義務付けられている月一回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するよう、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等その時々話題を審議するなど、活発な意見交換を行った。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通して教育関連情報の収集に努めている。

平成20年度調査研究の状況

内 容	件 数
学校計画訪問	15
勉強会	4
研修会等への参加	8
地域説明会等への参加	5
行事・発表会等への参加	46

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（平成20年4月現在）

組 織		人 員	
事務局	教育部 計 37(1)	部長	1
		教育総務課	13
		教育施設課	8 (1)
		生涯学習課	7
		文化課	8
教育機関	計 45(41)	幼稚園 (8園)	19 (4)
		小学校 (9校)	5 (4)
		中学校 (5校)	4 (1)
		公民館 (2館)	1 (4)
		図書館 (4館)	0 (8)
		社会体育施設 (14施設)	0 (5)
		給食センター (3センター)	16 (15)

☆ () 内は嘱託職員

(4) 財政状況

平成20年度の南城市一般会計予算は17,164,497千円で、前年度当初予算と比べ1,438,366千円の増となっている。

そのうち、教育予算は3,389,584千円で、前年度当初予算と比べると482,988千円(16.6%)の増で、一般会計に占める比率は19.7%となっている。

平成20年度一般会計当初予算事項別明細
(歳入)

(単位：千円)

款	H20年度	H19年度	比較	増減率	構成比
1 市 税	2,532,581	2,469,728	62,853	2.5	14.6
2 地方譲与税	161,023	161,860	△837	△0.5	0.9
3 利子割交付金	7,603	4,506	3,097	68.7	0.1
4 配当割交付金	5,889	5,721	168	2.9	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	2,299	3,550	△837	△35.2	0.1
6 地方消費税交付金	246,603	257,795	△11,192	△4.3	1.4
7 ゴルフ場利用税交付金	72,950	74,716	△1,766	△2.4	0.4
8 自動車取得税交付金	54,752	59,990	△5,238	△8.7	0.3
9 国有提供施設等所在市助成交付金	18,858	20,406	△1,548	△7.6	0.1
10 地方特例交付金	22,295	19,250	3,045	15.8	0.1
11 地方交付税	6,130,000	5,740,000	390,000	6.8	35.7
12 交通安全対策特別交付金	3,744	3,540	204	5.8	0.1
13 分担金及び負担金	187,802	195,640	△7,838	△4.0	1.1
14 使用料及び手数料	201,290	182,284	19,006	10.4	1.2
15 国庫支出金	2,697,514	2,514,425	183,089	7.3	15.7
16 県支出金	1,843,722	1,883,828	△40,106	△2.1	10.7
17 財産収入	16,828	19,852	△3,024	△15.2	0.1

18	寄付金	3,345	3,345	0	0	0.1
19	繰入金	103,577	139,512	Δ 35,935	Δ 25.8	0.6
20	繰越金	50,000	50,000	0	0	0.3
21	諸収入	430,321	383,782	46,539	12.1	2.5
22	市債	2,371,501	1,532,401	839,100	54.8	13.8
	合 計	17,164,497	15,726,131	1,438,366	9.1	100.0

(歳出)

款		H 2 0 年度	H 1 9 年度	比 較	増減率	構成比
1	議 会 費	176,123	175,299	824	0.5	1.0
2	総 務 費	2,025,998	1,953,124	72,874	3.7	11.8
3	民 生 費	4,623,396	4,239,230	384,166	9.1	26.9
4	衛 生 費	813,671	1,115,861	Δ 302,190	Δ 27.1	4.7
5	労 働 費	7,107	1,018	6,089	598.1	0.1
6	農林水産業費	1,677,493	1,766,406	Δ 88,913	Δ 5.0	9.8
7	商 工 費	128,114	78,338	49,776	63.5	0.8
8	土 木 費	1,996,135	1,366,624	629,511	46.1	11.6
9	消 防 費	513,543	513,669	Δ 126	Δ 0.0	3.0
10	教 育 費	3,389,584	2,906,596	482,988	16.6	19.7
11	災害復旧費	2	2	0	0.0	0.0
12	公 債 費	1,453,035	1,500,702	Δ 47,667	Δ 3.2	8.5
13	諸支出金	310,296	59,262	251,034	423.6	1.8
14	予 備 費	50,000	50,000	0	0.0	0.3
	合 計	17,164,497	15,726,131	1,438,366	9.1	100.0

平成20年度教育予算財源別分類

●歳入

(単位：千円)

項目	H20年度	H19年度	比較	増減率	構成比
一般財源	1,454,533	1,387,104	67,429	4.9	42.9
国県支出金	535,732	685,192	△149,460	△21.8	15.8
市債	1,117,000	555,700	561,300	101.0	33.0
その他	282,319	278,600	3,719	1.3	8.3
合計	3,389,584	2,906,596	482,988	16.6	100.0

●歳出

(単位：千円)

項目	H20年度	H19年度	比較	増減率	構成比
教育総務費	279,264	288,136	△8,872	△3.1	8.2
小学校費	1,838,846	1,218,840	620,006	50.9	54.2
中学校費	188,010	513,660	△325,650	△63.4	5.5
幼稚園費	184,248	183,289	959	0.5	5.4
社会教育費	235,544	199,886	35,658	17.8	6.9
保健体育費	270,578	89,209	181,369	203.3	3.0
学校給食費	393,094	413,576	△20,482	5.0	14.2
合計	3,389,584	2,906,596	482,988	16.6	100.0

(5) 教育委員会制度の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
教育委員会 議 (教育総務課)	教育委員会は、県及び市町村等に置かれる行政委員会の一つで合議制の執行機関である。人格が高潔で幅広い識見を有する非常勤の委員をもって組織され、大所高所から基本方針を決定し、その方針の決定を受け教育行政の専門家としての教育長が、事務局を指揮監督して執行する仕組みとなっております。	内部評価	A	本年度は、地教行法の法律改正から2年目にあたり、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実などが求められる中、より多くの研修会が開催され議案審議においては、慎重審議がなされ委員の活動はより活性化した。また委員においては活動日誌の活用を図り、今後の課題解決により迅速な対応が望まれる。
		外部評価	A	・内部評価に準ずる。 ・勉強会や視察・研修会で課題解決の具体化に向けたより積極的な企画と適切な運営の検討が望まれる。
教育委員の 調査研究状況 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について規定されており、本市の教育行政について、より効果的な教育行政を展開するために情報収集に努め具体的な施策の実施、向上を図る。	内部評価	A	本年度は、法律改正から2年目にあたり教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実などが叫ばれ、多くの研修会、学校訪問、各種行事への参加等により、委員の活動は活性化した。また、計画的学校訪問は全校訪問が実施され、課題等情報収集がなされ所期の目的が達成された。
		外部評価	B	教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実化に向けて、視察・調査研究に基づいた企画提案を行い、教育行政の具体的な施策の実施及び質的向上を目指してほしい。

2 事務事業について

(1) 生涯学習の推進

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
公民館事業 (生涯学習課)	市民の生涯学習の場として、地域の子供から高齢者まであらゆる人々を対象に学習、文化、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供する。	内部評価	B	各講座・学級に延べ1,865人の参加があったことは評価できる。男性の参加者が少ないことや参加者の少ない地域もあり、受講生募集の方法や広報等を工夫する必要がある。
		外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・学級内容について、市民のニーズ調査が必要だと思われる。 ・地域を考慮した会場の選定が必要である。
図書館管理運営事業 (生涯学習課)	図書資料を収集・整理・保存して、市民の利用に供する。	内部評価	B	蔵書の登録館でのみの貸し出しとなっているが、どこの図書館でも貸し出しができるよう図書館システムの改善を図り利便性を高めたい。魅力ある図書館として新鮮な資料の充実と老朽化した施設の補修が必要。また、臨時職員のみでの現在の体制では新たな事業への取り組みが困難である。
		外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。 ・内容の充実を図ってほしい。
委託学級事業 (生涯学習課)	地域住民（高齢者、婦人、成人、家庭教育、青少年、PTA等）の学習機会を拡充するため、事業の開設運営を委託する。	内部評価	A	地域との関わりが薄くなっている中、学級を通して地域の交流を深める機会になっている。市民の自主的な学習活動の支援ができた。
		外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。

(2) 学校教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
幼稚園預かり保育事業 (教育総務課)	幼稚園教育課程に係る教育時間外に行う教育活動で、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めるため、午後から夕方6時までの間、預かり保育を実施する。	内部評価	B	少子化の進行や親の共働きなど、園児を取り巻く環境は厳しさを増しています。その様な状況下、預かり保育の実施により幼児の生活全体が豊かになり、家庭や地域に於ける幼児期の教育支援に寄与した。年度当初、玉城地区（玉城、船越、百名）にて、待機園児が17名発生した。新年度は3園単独での受入により待機待ちを解消したい。
		外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。 ・預かり保育支援ボランティアの活用が望まれる。
学力向上対策推進事業 (教育総務課)	総会時に推進要項や事業計画、予算案等審議事項の承認を得た後、学校においては学校訪問等を通して学対の取組を確認した。また、各部会や授業研の実施、地域教育懇談会等を効果的に展開することで、学校・家庭・地域の三位一体の学力向上の取組を強化する。	内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の授業改善に向けての更なる意識向上が図られた。(指導工夫改善、少人数指導の展開) ・基礎基本の取組は向上しつつあるが、活用力や応用力の強化までは至っていない。 ・家庭学習を強化の取組として、「音読集」(親子で楽しむ家庭学習)を作成することができた。 ・2地区の学支ボラ組織の充実と不整備地区の組織確率と体制作りに努める必要がある。
		外部評価	B	学社連携はスムーズである。児童生徒の学力向上を図るためには学習ボランティアの活用をはじめ「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みと並行して特に「家庭学習の習慣化」を粘り強く推進していく必要がある。

学習意欲回復支援員配置事業 (教育総務課)	一斉指導による学習についていけない児童・生徒への教科支援として習熟度別の学習形態や個別課題としての反復練習・反復訓練や実物の教材・教具による学習、パソコン学習の取り入れにより学習意欲の回復を図る。	内部評価	A	学習支援員を効果的に活用（習熟度別学習指導）により、基礎的・基本的学習内容の定着に効果的であった。また、全国学力学習状況調査による南城市の学力向上支援として功を奏した。
		外部評価	B	小学校への導入を検討する必要がある。
生徒指導総合連携推進事業 (教育総務課)	① 文部科学省より、大里中学校区地域が地域指定を受けている事業である。 ② 学校・家庭・地域のネットワークを踏まえた実践的な生徒指導の取り組みを研究する。	内部評価	B	① 校内では、重点取組が明確化され、研究組織を確立して取り組まれた。 ② 推進委員会や生徒指導担当者会等で、情報交換会や協議をすることにより、小中学校間及び学校と家庭・関係機関との連携を強化した。
		外部評価	B	・研究成果を生かし、他中学校区においても展開してもらいたい。 ・高い目的意識の醸成・望ましい生活習慣の徹底を図りたい。 ・PTA、市民、関係団体に於ける更なる意識高揚を図りたい。
理科教育設備整備費は助事業 (教育総務課)	理科教育（理科、算数、数学）の備品整備	内部評価	B	理科教育設備の整備は、整備基準額に対する整備率（保有率）は、平成19年度末で小学校23.9%中学校23.6%、平成20年度末では、小学校26.3%中学校24.7%と微増であるが設備の充実が図られた。整備率向上の面から今後においても年次的に整備していく必要がある。
		外部評価	C	早急な整備の充実が求められる。

スポーツ・文化活動派遣補助金交付事業 (教育総務課)	地区大会及び県大会で優秀な成績を収め、推薦される団体・個人に補助金を交付する。	内部評価	A	派遣回数が多くなったため、児童生徒が伸び伸びとスポーツ・文化活動に集中できるようになり、良い成績が得られた。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
学校給食事業 (教育総務課)	児童生徒に安全でおいしい給食の提供と食に関する教育を行う。	内部評価	A	安全でおいしい給食の提供、食に関する教育は概ね達成できた。これからは、地産地消できる生産物の活用の取組が必要である。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
学校給食事業（徴収業務） (教育総務課)	児童生徒に安全でおいしい給食を提供するために、円滑な運営を行う。	内部評価	B	給食費の徴収状況が93.4%と低く、市からの補填で賄っている状態で、この状態が続くと、学校給食の存続自体も危うくなる。もっと徴収業務を強化する必要がある。
		外部評価	B	納入義務についての周知徹底を図ると共に徴収方法の再検討を要する。

特別支援教育事業（ヘルパー、特別支援教育支援） （教育総務課）	通常の学級に在籍するLD／ADHD／高機能自閉症児／知的障害児への支援体制の充実。	内部評価	B	年度途中の子供の変容（悪化）がみられた場合への対応や、特別支援学級の開設ができなかった場合の対応を検討する必要がある。また、久高島（離島）における特別支援教育支援員の配置には特別な配慮が求められる。
		外部評価	B	内部評価に準ずる。
南城市就学指導事業 （教育総務課）	校内就学指導委員の適正化と市就学指導委員会との連携と就学先の支援。	内部評価	A	市として適正な就学判定が必要な幼児・児童・生徒への諸検査、審議が適切に行われたことにより、特別な支援を要する子どもたちが求められる支援環境のもとに教育を受けることができた。
		外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。 ・事務処理体制が改善され充実した取組ができた。
理科支援員配置事業 （教育総務課）	外部人材を理科支援員、特別講師として活用することにより、授業に於ける観察、実験の充実を図ると共に教員の資質の向上を図る。	内部評価	B	理科支援員の配置により実験器具の準備、片付け、理科教室の清掃、また授業についてこれない生徒のサポート等ができ、理科に対する子どもたちの興味・関心度も高くなってきている。理科担当教員の補助ということからも成果は大きい。
		外部評価	B	内部評価に準ずる。

(3) 国際化・情報化への対応

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
外国青年招致事業 (教育総務課)	国際化の流れに対応した教育の推進にあたって、様々な機会を通じて国際理解を深めるための学習の拡充に努め、国際性豊かな視野の広い人材の育成に努める。	内部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の完全実施に伴い、南城市では小学校英語活動の先進地域になっている。中学校でもALTを効果的に活用した授業展開を図ることができた。 ・小中英語活動の必修化に伴う指導の充実、南城市英語研究開発学校事業の充実、市内教職員の英語に対する意識の高揚が図られた。 ・保護者のアンケート（小学校）で「お子さんを外国の人と交流させたいと思いますか」という質問に、肯定的に思う人の割合が92.2%になっている。
		外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。 ・取組の充実が窺える。
小学校英語指導助手配置事業 (教育総務課)	市内小学校へのALT（英語指導助手）を配置する。	内部評価	A	平成23年度から本格実施される小学校英語活動の推進に大きく貢献している。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。

南城市中学生・高校生海外短期留学事業 (教育総務課)	沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会、南城市、中城村、北中城村、伊平屋村、大宜味村の中学生、高校生を対象に米国海外短期留学に派遣する。	内部評価	A	第二言語としての英語教育を本場アメリカで経験することにより、今後のキャリア教育との関係で進路選択にも幅が広がり、英語教育への関心が高まった。
		外部評価	A	・概ね内部評価に準ずる。 ・報告会を持つなど事業の波及効果の工夫が必要である。
夏休みESLキャンプ事業 (教育総務課)	小学生、中学生に米国大学教師の指導の下でESL学習の機会を与えることにより、心の豊かさや国際感覚を養う明確な自己表現力を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。	内部評価	A	1市4村から40人が参加、本市から14人(小学生9人、中学生5人)を派遣することができた。また、短期留学受入大学のセント・ジョーンズ大学から講師を招聘して実施することができたことで、英語に対する関心も高まった。
		外部評価	A	・内部評価に準ずる。 ・事業のそれなりの波及効果の工夫及び派遣費の確保に力を入れたい。
文部科学省指定研究開発学校事業 (教育総務課)	・小学校英語活動、中学校英語教育の充実、小中連携した英語教育の充実。 ・国際化時代に必要な積極的コミュニケーションを図ろうとする態度を育み、9年間をみとおした栄議教育の効果的な指導方法及び指導内容を開発する。	内部評価	A	・各学校に於ける教職員、管理職の研究への意識付けができた。 ・各小学校での研究開発推進体制の構築ができつつある。 ・他地区に先駆けて小学校英語活動・中学校英語教育の推進を図ることができた。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。

(4) 青少年の健全育成

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
成人式開催事業 (生涯学習課)	新成人の門出を祝い及び激励して、大人としての自覚を喚起する機会にするとともに将来の幸福を祈念する。	内部評価	B	新成人代表者を実行委員とし、4地区で成人式を開催した。南城市として市民が一体となり合同の成人式を実施する必要がある。
		外部評価	B	・内部評価に準ずる。

(5) 社会教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
放課後子どもプラン事業(放課後子ども教室) (生涯学習課)	子どもたちの安全で健やかな居場所作りを推進するため、放課後や週末等に勉強やスポーツ・文化活動に取り組み、心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進する。	内部評価	B	百名小学校地域連携室を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域ボランティアの参画で交流活動等の実施ができた。本事業は、地域ボランティア(一部有償)により運営されるため、スタッフ確保に課題がある。
		外部評価	B	・各小学校区での実施が望まれる。

ブックスタート事業 (生涯学習課)	赤ちゃんのことばと心を育むため、だっこの暖かさのなかでぬくもりを感じながら、優しく語りかけてもらう時間が大切だといわれている。そのひと時を支援すると共に絵本の大切さや楽しみを赤ちゃんと保護者に届ける。	内部評価	A	ブックスタートボランティアや図書館職員と協力し、本事業の推進をすることができた。乳幼児検診時に本事業を実施していることから関係かとの連携を強化する必要がある。
		外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。 ・絵本のプレゼントができるよう検討してほしい。
学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的とし、自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指し豊かな表現力と粘り強さを持つ児童生徒の育成を図る。	内部評価	B	地域ボランティアが教育活動に関わることで様々な体験活動を提供することができた。学校支援ボランティアの組織作りや体制の強化も必要である。
		外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上や地域住民との関わり、交流の面からも効果は大である。 ・大里地区、佐敷地区においても何らかの方法（人材バンク登録制）での組織作りが望まれる。

(6) スポーツの振興

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
チャレンジデー2008事業 (生涯学習課)	毎年5月の最終水曜日に実施。スポーツや運動をするきっかけづくりを提供する。	内部評価	B	各種団体の自主的な運営が定着し、参加率は伸びているが、市職員、市民、商工会（事業所）への周知が行き届かなく浸透してない部分がある。
		外部評価	B	・事業の内容を市民に十分周知させるための広報活動・関係機関、団体との連携強化が望まれる。
社会体育事業 (スポーツ教室・大会) (生涯学習課)	地域住民に生涯スポーツを推進するため、スポーツ教室、スポーツ大会を開催する。	内部評価	A	生涯スポーツ振興及びスポーツ精神の高揚、市民の健康増進に寄与。地域のふれあい、青少年の健全育成が図られた。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
社会体育施設管理運営事業 (生涯学習課)	社会体育施設の維持管理及び利用管理	内部評価	C	使用料金に格差があり、使用料金の公平性を図るため改定の必要がある。また、施設の改修計画を立てるとともに、施設の統廃合を検討する必要がある。
		外部評価	C	・内部評価に準ずる。 ・有効利用の検討が必要である。

(7) 文化の振興

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
城跡保存修理事業（知念・糸数・玉城城跡） （文化課）	国庫補助及び県補助金と市予算で国指定史跡である知念城跡を平成14年度～平成28年度で、糸数城跡を昭和61年度～平成30年度で城郭石積復元や城内遺構復元工事等を実施する。玉城城跡については、平成20年度から平成25年度で緊急的に主郭城壁等の修復工事を行い、史跡の適切な保存と活用を図る。	内部評価	A	知念城跡は損壊の著しかった正門北側城壁を中央部から頂部まで復元整備して当地区の復元が完成し、整備が順調に進捗している。糸数城跡についても損壊の著しい城壁の復元に目処がつきつつある。玉城城跡についても平成20年度から緊急事業として取り組まれたことは大きな成果である。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
発掘調査事業（佐敷上グスク、島添大里グスク） （文化課）	佐敷上グスクの縄張りの確認及び関連遺跡と考古学的な調査に基づいた関連性を確認し、島添大里グスクについては発掘調査・測量を実施し、国指定に申請するための資料とする。また、佐敷上グスクについては、前年度の発掘調査報告書を刊行する。	内部評価	B	この発掘調査は国指定史跡を目的とした調査であり、発掘や測量等の資料作成は指定に向けて大変重要なものになった。また、国指定に向けて検討委員会を設置しており、同委員会からの助言等があり、さらに国指定への内容が深まっている。
		外部評価	B	内部評価に準ずる。

<p>緊急発掘調査事業（新原、佐敷上グスク関連）</p> <p>（文化課）</p>	<p>個人住宅建設、知念分屯基地排水施設工事に伴う緊急発掘調査事業で国の補助を受け、遺跡が破壊される前に記録保存のための発掘調査を実施する。</p>	<p>内部評価</p>	<p>A</p>	<p>貝塚時代後期の土器、当時の食料である貝類が多量に出土したことやまた佐敷上グスクが西側まで範囲が広がっていることが確認できたことは国指定に向けて貴重な資料となった。この事業は市内に残る貴重な文化財の発掘調査を実施することにより、市内の歴史を紐解く一助となるので、重要であると考えます。</p>
		<p>外部評価</p>	<p>A</p>	<p>・内部評価に準ずる。</p>
<p>大里城趾公園・小谷真謝線発掘調査事業(委託事業)</p> <p>（文化課）</p>	<p>都市公園事業である「大里城趾公園事業」の実施に伴う島添大里グスク周辺地域発掘調査、また小谷真謝線地方道臨時交付金にかかる発掘調査事業である。（2事業とも都市建設課からの委託事業）</p>	<p>内部評価</p>	<p>A</p>	<p>島添大里グスク周辺地においてはこれまで本格的な調査がなされておらず、グスク時代の集落がどこにあったかは不明であったが、今回の調査によって、島添大里グスクを支えた住民が生活を行った場所の確定がなされた。これまでの調査において、その生産地域の真手川原遺跡の確認はできていたので、グスクを取り巻く当時の土地利用形態が確認できたことは大きな成果である。また、小谷原遺物散布地については、調査を実施することにより市内の歴史を紐解く一助となるので貴重な事業である。</p>
		<p>外部評価</p>	<p>A</p>	<p>内部評価に準ずる。</p>

<p>斎場御嶽出土品保存修理事業 (文化課)</p>	<p>斎場御嶽から出土した金製勾玉や厭勝銭などのクリーニングや科学分析、銭貨の防錆化作業について実施した。また、青磁器2点について解体、修理を実施し、保管箱を作成した。</p>	内部評価	A	<p>斎場御嶽の出土品は、平成13年度に国の重要文化財に指定され、注目を集めた。しかし、常設展示施設がなく活用面においては十分とはいえない状況にあった。今回の事業を実施することで資料の保存状況を改善するとともに、効率的な活用が容易になった。</p>
		外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。 ・常設展示施設の設置が望まれる。
<p>文化財総合的把握モデル事業 (文化課)</p>	<p>平成20年～22年度の継続事業。文化財基礎調査及び台帳整備、南城市歴史文化基本構想計画の策定、主な文化財所在地(モデル地域)の文化活動補助など。</p>	内部評価	A	<p>本事業において、南城市文化財の悉皆調査を進めることができた(継続中)。それによって、南城市の特徴的な歴史文化を今後のまちづくりにどう活かせばよいかという、基本的な考え方を検討することができた。</p>
		外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。
<p>文化財有無照会及び調査業務 (文化課)</p>	<p>宅地開発等による文化財有無照会による現地調査及び調整。</p>	内部評価	A	<p>文化財及び遺跡への影響を把握する上でも必要な情報源であるため、継続して行う必要がある。</p>
		外部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に準ずる。

無形文化財育成・指定文化財管理補助金交付事業 (文化課)	市内無形文化財の保存継承を行っている育成団体(20カ所:保存会や区・自治会)に補助金を交付し、また市指定文化財管理者(19カ所)に対し、清掃管理のために補助金の交付をする。	内部評価	A	育成団体の多くがこれまでシュガーホール等や各地域で積極的活動を行っており、無形文化財の次世代への継承は滞りなく行われている。また、文化財の清掃管理も滞りなく実施されており、文化財の保存・活用に大きく寄与している。
		外部評価	A	内部評価に準ずる。
琉歌募集事業 (文化課)	市内の文化財をテーマに琉歌を募集して、優秀作品を表彰する。また、応募作品を今後のまちづくりに活用する。	内部評価	B	県内外から97首の応募があり、選考の結果、最優秀賞1名、優秀賞5名を表彰した。琉歌を歌うことを通して、市内文化財のアピールにもつながった。ただし、周知不足や事業の進め方など問題点があり、進め方の見直しが必要。
		外部評価	B	・内部評価に準ずる。
市史編さん事業 (文化課)	市史を編さんし、記録を残し、出版といった形で市民へ提供する。	内部評価	B	『総合版(通史)』の専門委員会を開催し、基本的な章立てに沿って執筆者に原稿を提出してもらうことができた(数件未提出)。『御嶽・グスク編』の調査方法について話し合いができた。『資料集戦争』へ盛り込む予定の「戦争体験」聞き取りも進めた(大里地区のみ延べ39件)。
		外部評価	B	・内部評価に準ずる。

(8) 教育行政の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
学校施設の維持管理に関する事業 (教育施設課)	市内教育施設(学校、幼稚園等)の校舎や施設設備の維持管理。	内部評価	B	老朽化した建物や設備も多く、修繕に時間と経費を要するため学校からあがっているすべての要望をすぐに解決できていない。しかし、日々の学校生活に支障がないよう、急を要する場合にはその都度対応している。
		外部評価	B	・内部評価に準ずる。 ・安全・衛生管理の周知徹底を要する。
久高小中学校施設整備事業 (教育施設課)	久高小中学校校舎改築工事(A=2,486㎡)・屋内運動場改築工事(A=750㎡)	内部評価	A	学校施設は、子供達の学習の場、生活の場、家庭や地域との交流の場として、さらには、地震等の非常災害時における地域の防災拠点として役割も大きい。学校施設の整備として、オープンスペース型、多目的教室等も含め、多彩な授業形態が行えるようになった。また屋内運動場の改築により、スポーツ活動がしやすい施設になり子供達の体力向上が図られている。
		外部評価	A	・内部評価に準ずる。 ・学校施設の多目的役割と多彩な教育実践が可能となった。
大里南小学校建設事業 (教育施設課)	大里南小学校の全面移転に関わる用地買収、作物補償等。(用地買収面積27,874㎡、作物補償一式)	内部評価	A	学校の移転計画に伴い、地権者40人余りの地域の方々の理解により移転用地を確保することができた。
		外部評価	A	・内部評価に準ずる。 ・敷地造成、施設設計等の初期業務の発注が完了し、移転事業が効率的に進行している。

南城市玉城総合体育館改修事業 (教育施設課)	玉城総合体育館の改修工事(屋根改修・屋外整備等)	内部評価	A	玉城総合体育館の改修により、沖縄県及び南城市が開催するスポーツイベントの会場として幅広い世代において利用されていることから、市のスポーツ振興及び体力増進が図られている。
		外部評価	A	・内部評価に準ずる。
知念体育館改修事業 (教育施設課)	知念体育館の改修工事(トレーニング室新設、アリーナ床改修等)	内部評価	A	体育館の改修により、スポーツイベントの会場としての活用増及び地域のスポーツ振興や体力の向上が図られている。
		外部評価	A	・内部評価に準ずる。